

平成29年 6月21日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

建設産業常任委員会
委員長 神谷 建一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第45号議案 宗像市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する 条例について

エコパーク地区地区計画の変更に伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

建築物の容積率の最高限度及び建築物の建ぺい率の最高限度については、建築基準法に同様の制限があるため、地区整備計画から削除するものである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第46号議案 財産の取得について

宗像市観光物産館の駐車場等の用地として土地を取得するため、条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

本議案は、宗像市議会委員会条例第19条の規定により、安部副委員長、除斥のもと審査を行った。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 取得する財産の表示

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 種類 | 土地 |
| (2) 所在及び地番 | 宗像市江口1426番1ほか16筆 |
| (3) 地積 | 18,373.65平方メートル |
| 2 取得価格 | 141,254,845円 |
| 3 契約の相手方 | 福岡市東区原田二丁目2番29号
黒石 千秋 ほか11人 |

4 宗像市観光物産館の拡張整備事業等についての市民への説明会は、土地収用法に基づき実施された。

【意見】

(賛成意見)

- ・市民参画条例ではなく、土地収用法に基づき事業の手続きを行った結果、市民に十分周知されなかった点は指摘したい。市民の税金を投じてつくる施設であるため、来訪者対応だけではなく、市民向けイベントの開催、宗像の観光資源として今後活用していただきたい。
- ・観光、産業の拠点として道の駅を整備する上では、県道沿いの土地（換地部分）及び商工会の場所も含め、総合的に道の駅の価値を高められるよう全体のレイアウトについても、今後、十分検討していただきたい。
- ・県道沿いの土地（換地部分）の活用については、施設の入口部分でもあるため、今後の検討材料にしていただきたい。また、多目的広場、芝生広場の活用方法については、地場企業の活性化につながるようなイベントを通じ、しっかり利用していただきたい。

(反対意見)

- ・事業の手続き上の問題で行政のあり方が問われると思う。道の駅の駐車場については、ある程度拡張が必要であると理解できるが、駐車場、多目的広場、芝生広場の広さ及び活用方法が問題。また、世界遺産絡みの計画であるため、数年見ながら見直しを含めて検討するべきである。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。